

# 改定「草加市みどりの基本計画」(素案) 皆様のご意見をお聞かせください。

この先20年のみどりのまちづくりの方針を示す改定「草加市みどりの基本計画」の素案ができました。  
素案は市の公式ホームページのほか、みどり公園課及び情報コーナーで閲覧できます。  
また、上記の場所のほか公共施設にて概要版を配布します。

平成28年12月20日(火)から平成29年1月19日(木)まで市民の皆様のご意見を募集します。  
ご意見は、郵送、ファクス、Eメール、直接持参にてお寄せください。

●お問い合わせ 都市整備部みどり公園課 TEL: 922-1994 (直通) FAX: 922-3145 Eメール: midorikoenka@city.soka.saitama.jp

## ■草加市みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法に基づき市町村が定める計画です。みどりのまちづくりについての将来の姿を描き、それを実現するための緑地の適正な保全や公園・広場の整備、緑化の推進等の方策を示すものです。

## ■計画期間

地球温暖化や人口減少、少子高齢化の進展など、本市を取り巻く環境などが大きく変化することや第四次草加市総合振興計画などの上位計画との整合を図ることを踏まえ、平成29年度から平成47年度までの概ね20か年を計画期間とします。

なお、本計画は、概ね10年後に検証を行い、必要に応じて見直します。また、社会情勢の変化や上位・関連計画などと整合を図る必要が生じた場合にも、必要に応じて見直しを行うものとします。

## ■計画の構成

### みどりの保全、整備、緑化の推進などの方策

第1章 計画の策定にあたって	第4章 みどりの整備・配置方針
第2章 草加市の概要	1 将来目標
1 自然的条件	2 基本方針
2 社会的条件	3 みどりの目標
第3章 みどりの現状と課題	4 みどりの配置方針
1 緑地の現状	第5章 施策の方針
2 公園・広場の整備状況	第6章 計画の推進
3 みどりに対する市民意識	1 みどりづくりの主体と仕組み
4 みどりを巡る潮流	2 みどりづくりの進行管理
5 計画策定に向けた課題	

## ■将来目標

### (1) 将来像

## ～みどりと水辺を身近に体感できる快適都市～

本市のシンボルである綾瀬川をはじめ、市内を流れる河川や水路、そして、水辺と一体となったみどりは、市民が身近に憩い、うるおい、安らぎを感じることができる貴重な空間資源です。これらの河川や水路を軸とした、みどりと水辺のネットワークを形成しながら、公園や公共施設のみどり、農地や屋敷林のみどりなど、地域において拠点となるみどりを充実させ、さらにそれらを街路樹やまちなみのみどりでつなげていくことにより、厚みと広がりのある見えるみどりを増やし、市民がみどりと水辺を身近に体感でき、心地よく暮らせる環境の実現をめざします。

また、みどりに関する施策に、防災や地域コミュニティ、既存資源の活用による経済的負担の軽減などの要素を加え、持続可能なまちをめざします。

### (2) 都市公園の市民1人当たりの敷地面積

都市公園の市民1人当たりの敷地面積の将来目標を「3.2平方メートル」とし、その実現をめざします。

## ■基本方針

### ① 歩いて楽しいみどりと水辺のネットワークの形成

- ◆ 水辺空間を軸として、多様なみどりをつなげながら、水辺に親しむことができる空間の創出を図り、歩いて楽しいみどりと水辺のネットワークを形成します。
- ◆ 水辺空間と一体となった公園・広場を「みどりと水辺の交流拠点」として位置付け、水辺環境を生かした憩い、うるおい、安らぎの空間として形成します。

### ② 身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備

- ◆ 日常生活に密着した身近に利用できる公園・広場は、徒歩圏を考慮したバランスの良い配置と整備を進めることを基本とし、防災的視点にも配慮します。
- ◆ 新たな公園・広場の整備に加えて、各地区に配置された既存公園の有効活用を検討します。
- ◆ 地域の公園・広場を子どもの遊び場・高齢者の健康づくりの場・農業体験ができる場などに機能分担するなど、地域密着型の既存公園・広場の再整備や機能更新を検討します。

### ③ 草加らしいみどりの保全・整備

- ◆ 市内に残る農地や生産緑地からなるみどりは、関係機関と連携して維持・保全に努めます。
- ◆ 保存樹林・保存樹木・保存生垣は、草加らしい個性あるみどりとして、所有者に対する維持管理の支援を行います。
- ◆ 幹線道路等を軸とした街路樹や沿道の民有地の緑化などにより、厚みのあるみどりの連なりを形成するとともに、まちなみの緑化を誘導し、広がりのあるみどりを形成します。

### ④ 市民力による身近なみどりづくり

- ◆ 緑化推進団体の活発な活動や多くの場所で行われている市民参加による公園等の管理など、コミュニティの醸成や維持管理コストの縮減、持続可能なみどりづくりに必要不可欠な市民主体の取組みを支援します。
- ◆ 学校や地域との連携を強化しながら、身近なみどりづくりの輪を広げていくとともに、本市のみどりと水辺に関する魅力の情報発信を強化します。

## ■みどりの目標

将来目標の実現に向け、基本方針に対応した目標を設定します。

指標	現況値	目標値		
		H33	H38	H47
<b>各方針共通</b>				
市街化区域の緑被率 (樹林地や田畑などみどりで覆われている土地の割合)	20.6% (H23)	—	20.6%	—
「みどりの保全と創出」に満足している市民の割合	52.2% (H26)	52.5%	52.8%	—
<b>基本方針1 歩いて楽しいみどりと水辺のネットワークの形成</b>				
葛西用水路の親水護岸整備率	65.7% (H26)	71%	75%	—
<b>基本方針2 身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備</b>				
市街化区域における公園・広場を歩いて利用できる範囲の割合	69.3% (H27)	70%	72%	75%
公園や広場について満足している市民の割合	28.0% (H24)	28.4%	28.5%	28.8%
<b>基本方針3 草加らしいみどりの保全・整備</b>				
保存樹林の指定件数	28件 (H27)	28件	28件	—
保存樹木の指定件数	24件 (H27)	26件	26件	—
<b>基本方針4 市民力による身近なみどりづくり</b>				
緑化推進団体数	41団体 (H27)	47団体	52団体	61団体

## ■みどりの配置方針

環境保全機能を持つみどり	◆生物の生育・生息空間として貴重な自然が残されている緑地や水辺空間を保全します。 ◆ヒートアイランド現象や自動車からの環境負荷といった都市環境問題の改善に資するみどりを確保、配置します。 ◆日常生活にうるおいや安らぎを与える身近なみどりを確保、配置します。
レクリエーション機能を持つみどり	◆豊かな自然環境や水辺に親しむことのできるオープンスペースを確保、配置します。 ◆スポーツ・健康づくりを楽しむことのできる広々としたオープンスペースを確保、配置します。 ◆子どもたちの遊び場や地域の交流活動など、日常生活に密着した徒歩圏を考慮した身近なレクリエーションの場となるみどりを確保、配置します。
防災機能を持つみどり	◆地域防災計画で位置づけられている防災拠点となる公園などを適正に維持管理します。 ◆指定避難所の防災機能など、市民の防災活動を支えるみどりを適正に維持管理します。 ◆公園・広場への防災機能の導入や街路樹の適正な維持管理による避難路の確保など、まちの防災機能の充実に努めます。
景観機能を持つみどり	◆まちなみに景観的な調和をもたらす連続性のあるみどりを確保、配置します。 ◆身近な生活空間において、まとまりのある景観の拠点となるみどりを確保、配置します。 ◆農業、歴史、文化と結びつき、草加市の原風景を感じさせるみどりの保全に努めます。

### ■総合的なみどりの配置方針

みどりの将来目標をめざして、4つの基本方針とみどりの配置方針を踏まえ、本計画の計画期間内における、みどりに関する総合的な配置方針を示します。



### ■地区区分

改定草加市みどりの基本計画では、第四次草加市総合振興計画や都市計画マスタープランと同様に、町会・自治会を基礎的な単位としたコミュニティブロックに基づき、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置付けます。

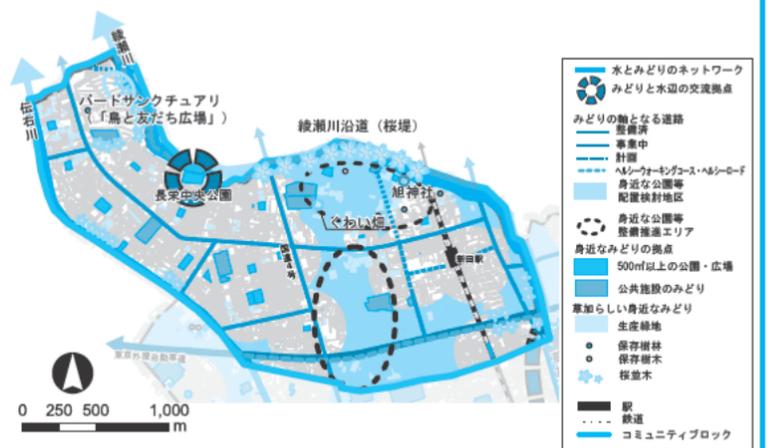


### ■地区別のみどりの配置方針

地区ごとの公園・広場や河川などの現状や都市計画マスタープランの改定に伴い開催した地区別懇談会において地域の方からいただいた意見など各地区の実情を踏まえて、地区ごとの「みどりのまちづくり」の方向性を示したものです。

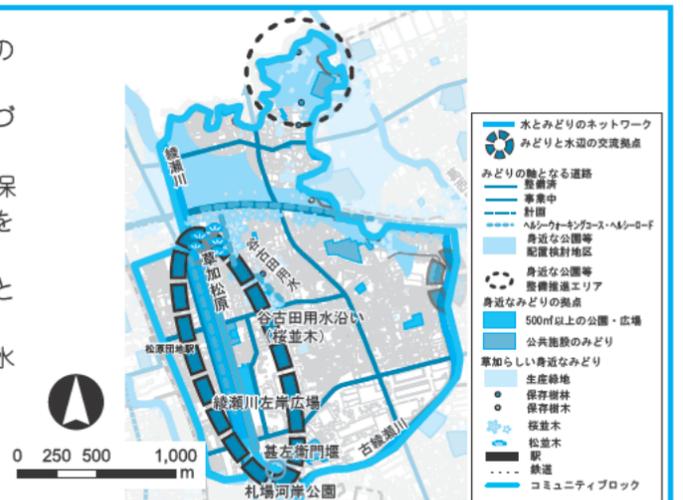
#### 新田西部地区

- ・綾瀬川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や緑化の充実を進め、バードサンクチュアリや桜並木を適切に維持保全します。
- ・綾瀬川沿いや外環道沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての維持・充実を図ります。
- ・長栄中央公園などの河川沿いのオープンスペースは、みどりと水辺の交流拠点として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- ・新田駅周辺では、賑わいや交流の場となるオープンスペースの創出を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・金明町などの生産緑地、保存樹林、保存樹木、保存生垣は、その維持に努め、防災空間や環境学習の場としての利用など地域資源としての有効活用を検討します。



#### 新田東部地区

- ・綾瀬川、古綾瀬川、谷古田用水（開渠区間）は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。
- ・谷古田用水沿いや外環道沿いの環境施設帯では、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・保全に取り組みます。
- ・国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」は、名勝としての価値を維持するための保存方法や名勝の価値を高めるための活用方法を検討し、名勝地にふさわしいみどりづくりを進めます。
- ・綾瀬川左岸広場は、みどりと水辺の交流拠点として、市民の憩いや健康づくり、防災拠点として維持管理します。
- ・札場河岸公園は、みどりと水辺の交流拠点として、また、歴史的な特性を踏まえたみどりと水辺の空間として適正な維持管理を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・面積の小さい公園は、その利活用を検討し地域密着型の再整備や機能更新を進めます。



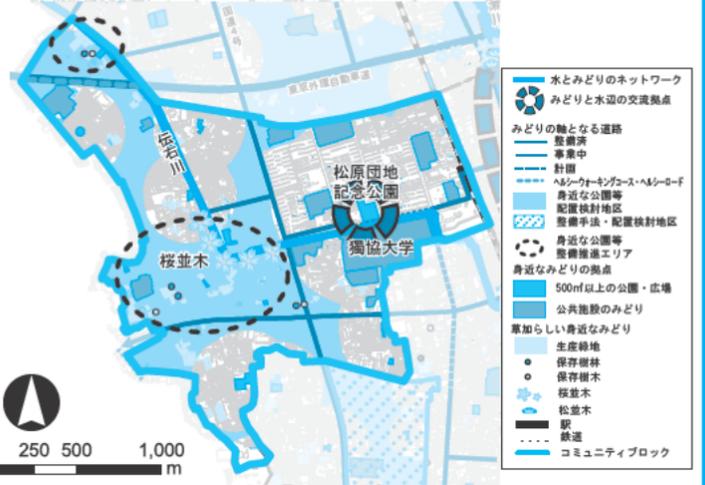
草加川柳地区

- ・中川、八条用水、葛西用水、古綾瀬川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。葛西用水沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- ・中川河川敷では、河川改修と合わせたスポーツ・レクリエーション機能などの導入について、関係機関と調整を進めます。
- ・貴重な自然が残る中川河川敷や、市街化調整区域の既存集落が形成されている地区及び緑の保全・創出ゾーンでは、自然環境や農地を保全します。
- ・そうか公園、越戸橋ひろば、青柳公園は、みどりと水辺の交流拠点として、水辺環境を活かしたオープンスペースとして維持管理します。
- ・そうか公園は、市民の憩いの場として、機能の充実等を検討し、適正な維持管理を行います。また、その北西部のスポーツ推進地区では、スポーツ・健康づくり機能を有するみどりの拠点形成をめざします。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・面積の小さい公園は、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。



草加安行地区

- ・伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。
- ・松原団地の建て替えと合わせたまちづくりの中で、伝右川沿いの都市計画道路の整備及び水辺を活かした空間づくりを検討します。
- ・松原団地記念公園は、みどりと水辺の交流拠点として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- ・外環道沿いの環境施設帯は、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・面積の小さい公園は、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。



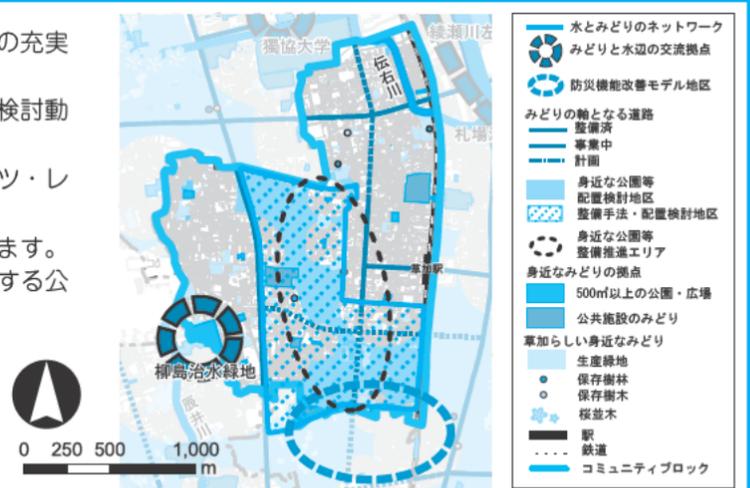
草加稲荷地区

- ・綾瀬川、古綾瀬川、葛西用水は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。葛西用水沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- ・葛西用水とその桜並木は、市の内外に誇れる重要な景観であり、観光資源として活用するため、周辺の観光資源とのネットワーク化などについても検討しつつ、維持・保全に取り組みます。
- ・ピオトープ等が整備された古綾瀬自然ひろばは、自然の状態を維持するための適切な管理を行いながら、市民の環境学習の拠点として活用します。
- ・地区の西側を流れる綾瀬川の東側に位置する稲荷一丁目地区では、建築物の建て替えの機会を捉えて、地区計画により、綾瀬川沿い道路での空間の確保を図ります。
- ・工場の集積地区では、事業所周辺の緑化などにより、周辺住宅地の環境に配慮した工業地づくりを誘導します。
- ・土地区画整理事業などにより配置された既存公園は、適切な維持管理を行い、適宜施設の更新などを検討します。



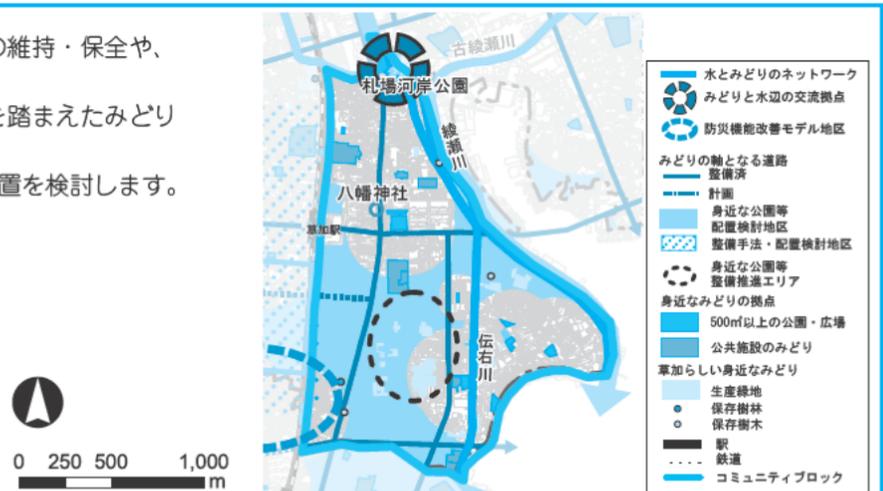
草加西部地区

- ・伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めるとともに、河川沿いの公共空間のネットワーク化をめざします。
- ・整備手法・配置検討地区としての水川町土地区画整理事業予定区域は、整備手法の検討動向を勘案して生産緑地等を活用した公園・広場の整備を進めます。
- ・柳島治水緑地は、みどりと水辺の交流拠点として、野鳥観察等の自然体験やスポーツ・レクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・防災機能改善モデル地区では、生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やポケットパークなどのオープンスペースの整備に取り組みます。



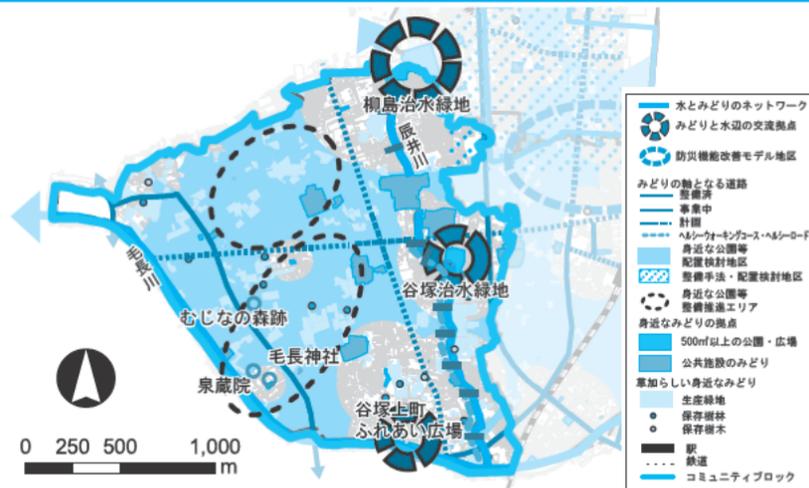
草加東部地区

- ・綾瀬川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、河川沿いの緑化の充実を進めます。
- ・札場河岸公園は、みどりと水辺の交流拠点として、また、歴史的特性を踏まえたみどりと水辺の空間として適正な維持管理を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。



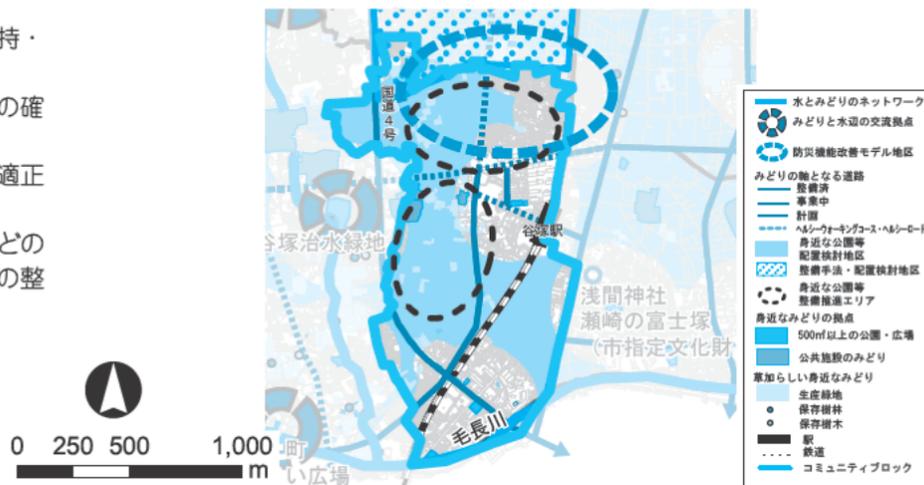
谷塚西部地区

- ・毛長川、辰井川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。辰井川や毛長川の河川沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- ・谷塚治水緑地、柳島治水緑地、谷塚上町ふれあい広場は、みどりと水辺の交流拠点として、水辺環境を活かしたオープンスペースとして維持管理します。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。



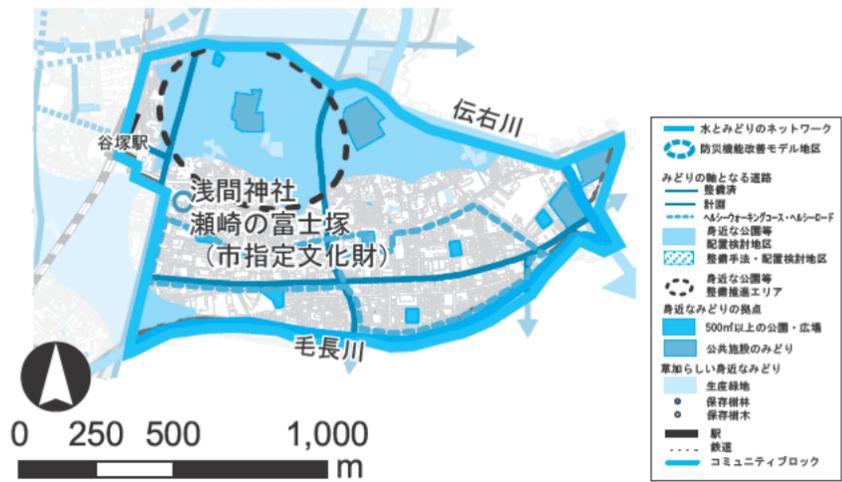
谷塚中央地区

- ・毛長川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。
- ・谷塚駅周辺の未整備地区では、計画的な基盤整備と合わせて公園の確保を検討します。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・防災機能改善モデル地区では、生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やポケットパークなどのオープンスペースの整備に取り組みます。



谷塚東部地区

- ・毛長川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全や、緑化の充実を進めます。
- ・浅間神社や瀬崎地区の公園を連絡する道路沿い及び毛長川沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間としての機能の維持・充実を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。
- ・土地区画整理事業などにより配置された既存公園は、適切な維持管理を行い、適宜施設の更新などを検討します。



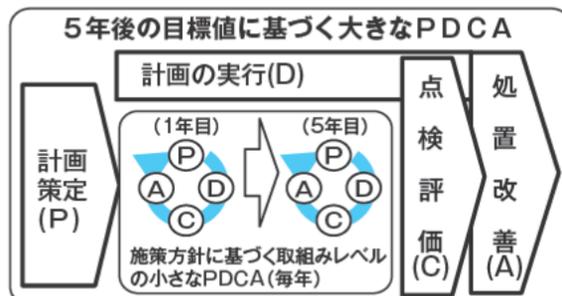
■計画の推進

1 みどりづくりの主体と仕組み

(1) 市の役割	(2) 市民の役割
・みどりに関わる関係部署との連携、みどりの確保と適切な維持管理	・身近な空間に体感できるみどりを増やす主体としての働き
・市民や事業所とのみどりのまちづくり活動の支援	・身近な公園の掃除などの維持管理、河川・水路の緑化保全活動の積極的な参画
・公園の予防保全型の管理への取り組み	・歴史や由緒ある大径木や屋敷林の適切な維持管理
・社会の変化に対応した公園機能の整備	
(3) 事業者の役割	(4) (仮称) コミュニティプランの活用
・事業所内の緑化やオープンスペースの開放などの地域社会への貢献	・今後、各地区において地域の皆様と市が協働で策定する予定の「(仮称)コミュニティプラン」のみどりづくりへの活用
・みどりを通じた社会貢献活動の取り組み	
・既存の樹木や樹林に配慮した開発や体感できるみどりの創出	

2 みどりづくりの進行管理

本計画がめざす、「みどりの将来目標」の実現に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルで進行管理を行います。



「草加市みどりの基本計画」に関する  
市民の皆様のご意見をお聞かせください

平成28年12月20日(火)から平成29年1月19日(木)まで、市民の皆様のご意見を募集します。

素案は、市のホームページ(「告示・情報公開」→「パブリックコメント」)に掲載するほか、みどり公園課及び情報コーナーで閲覧できます。また、上記の場所及び各種公共施設窓口で概要版を配布します。本記事で使用した図面も素案及び概要版では大きく紹介しています。

ご意見は、郵送、ファクス、Eメール、直接持参にてお寄せください。

※意見提出書のデータは、上記ホームページに掲載しています。

●お問い合わせ

草加市都市整備部みどり公園課  
電話：048-922-1994(直通)  
FAX：048-922-3145  
Eメール：midorikoenka@city.soka.saitama.jp